

令和8年台風第25号災害対応および国保接続障害に伴うオンライン請求システムの請求期間延長に係る留意事項等について（令和8年10月提出分）

令和8年台風第25号の災害対応に伴い、厚生労働省保険局医療課より令和8年10月2日付け事務連絡「令和8年台風第25号にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」が発出され、令和8年9月診療分（令和8年10月提出分）に係る診療報酬請求書等の提出期限を令和8年10月13日とすることとされました。また、令和8年10月5日の国保のオンライン請求システム接続障害を受けて、全都道府県において令和8年10月におけるオンライン請求システムの請求期間を13日まで延長いたします。

上記対応に伴い、請求期間延長に係るシステムの対応については、以下のとおりとなります。

日付		5	6	7	8	9	10	11	12	13
開局時間		8-21	8-21	8-21	8-24	8-24	8-24	8-21	8-21	8-21
通常時					自動請求確定(エラー分除く)(24時)					
		請求期間						訂正期間		
延長対応 (13日まで)	全都道府県 (国保)				自動請求確定(エラー分除く)(24時)			自動請求確定(エラー分含む)(21時)		
		請求期間								

11日(日)～13日(火)に送信される際の留意事項

- 11日以降に送信される1回目の送信は通常通り「請求確定」が可能です。
- 11日以降に2回送信される場合、2回目以降の送信については、送信件数超過等のエラーが発生する場合がありますことから、エラーメッセージが表示された場合、また、データの差し替えや取り消しが必要な場合は連合会にて対応いたしますので、お手数ですが、13日(火)に連合会へご連絡(※1)いただきますようお願いいたします。

(※1) 《神奈川県国保連合会連絡先》

【医科・DPC・歯科・調剤】 担当部署：システム管理課 電話番号：045-329-3442 対応時間 8：30～17：15

【訪問】 担当部署：療養費課 電話番号：045-329-3435 対応時間 8：30～17：15